



第107回総合政策部会 委員意見（抜粋）

中央環境審議会 第108回総合政策部会

2023（令和5）年6月30日



第107回総合政策部会の委員の主なご意見①

現行の第五次環境基本計画の目次に沿って、第107回総合政策部会の委員の主なご意見を整理した。なお、色付きの見出し（緑色）が現行の目次である。

第1部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向

第1章 環境・経済・社会の現状と課題認識

1. 環境面の30年の振り返りと現状と課題認識

①30年の振り返りの重要性

- ✓ 第一次から立派な内容が記載されているが、世界レベルでは環境負荷は悪化している。政策は立派でも実態が乖離し、悪化してしまった反省に立ち、**なぜ、実態が政策と乖離しているのか**を検証する必要があるのではないか。（河口委員）
- ✓ 他国に比べて日本では環境意識が低いと指摘があったが、実際に、フランスではサステナビリティに関するラベルが非常に多い。**なぜ、日本の環境意識が低くなってしまったのか**、今後、調査していく必要があるのではないか。（有村委員）

②勝負の10年の重要性

- ✓ IPCCが、この10年に行う選択と行動が今後、数千年にわたって影響するまで言い切った、その影響を及ぼす10年に関する計画を現在、作っているという**危機感が残念ながら感じられない**。これは、1.5℃目標との整合性が明確に書かれていないためであり、このままでは環境先進国と呼べなくなってしまうのではないかと。（堅達委員）
- ✓ 目指す方向性は分かるが、**スピードとスケールに欠けている**。最も重要なものは、カーボンプライシングだと思うが、現状、制度はできつつあるものの、1.5℃目標には全く整合していないことは明確に記載することが重要ではないかと。（堅達委員）

2. 経済社会面の30年の振り返りと現状と課題認識

①消極的な投資

- ✓ 日本は長期的な気候変動（環境問題）戦略の重要性を理解せずに、**リスク回避して投資しなかった**。その結果、環境技術も最先端とは言えなくなった。（馬奈木委員）

3. 近年の大きな変化とそれを踏まえた環境・経済・社会の統合的向上に向けた現状と課題認識

①長期的視点を持った産業界

- ✓ 長期的視点に立ってリスクと機会の両面で考えるなど、ESG投資家を味方に付けようと**産業界も意識が変わってきて**。このため、「変え方を変える」という第六次環境基本計画の方向性は、経済界と議論する上でも地合いとして非常に良いのではないかと。（竹ヶ原委員）

第2章 持続可能な社会に向けた今後の環境政策の展開の基本的な考え方

1. 目指すべき持続可能な社会の姿

①1.5℃目標までのパスを考慮した環境負荷の総量削減

- ✓ 化石燃料絡みの政策によって健康影響の可能性があるため、**環境負荷の総量削減**を第六次環境基本計画に記載することが重要ではないかと。（堅達委員）
- ✓ 2050年の脱炭素社会を実現する上では、**1.5℃目標までのパスが重要**である。国民の中には、1.5℃目標イコール2050年脱炭素と思われる方も多いと思うので、明確にしたほうが良いのではないかと。（石田委員）

②環境・経済・社会の統合的向上、プラネタリー・ヘルス

- ✓ 第六次環境基本計画の目標年度である2030年は、SDGsのゴールや、30by30のゴールの2030年と重なるので、**SDGsとリンク**するような形でこの2030年に向かって、どのようになるかという発想も必要ではないかと。（河口委員）
- ✓ 環境や人権に係るリスクを特定した上で対策を講じていくために、バリューチェーンを通じた企業等による**デューデリジェンスの確保の重要性**を次期環境基本計画の中にしっかりと位置付けてもらいたい。（奥委員）
- ✓ **プラネタリー・ヘルスの概念**をどのように咀嚼して、第六次環境基本計画の中に位置付けるかが重要。プラネタリー・バウンダリーとの関係整理に加えて、グローバルヘルスからの発展系について議論した方が良いのではないかと。（武内委員）

③目指すべき社会としての地域循環共生圏

- ✓ 地域循環共生圏を提唱した一つの大きな理由は、それぞれの**環境政策が、脱炭素と資源循環と自然共生がばらばらになっていると、まずい**のではないかとという発想からである。（武内委員）

第107回総合政策部会の委員の主なご意見②

第1部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向

第2章 持続可能な社会に向けた今後の環境政策の展開の基本的な考え方

2. 今後の環境政策が果たすべき役割

①「新たな成長」の基本的考え方

- ✓ 新たな成長に向けて、国民も含めて「**変え方を変える**」という視点が重要と認識した。このため、国民や自治体、企業などの各ステークホルダーが、生み出される環境価値を具体的に、主体的に行動できることが不可欠だと思う。(小屋委員)
- ✓ **みんなのマインド(ニーズ、選好)をしっかりと考え**、政策を打っていくことが、とても大事なのではないか。(崎田委員)
- ✓ **成長と環境保全を完全に同期化**させる方向を、統合という言葉で象徴していると感じた。実際に、経済界が非財務情報を開示して、知的・人的資本などのストックについて投資効率をしっかりと示せる会社が長期的には生き残れるという発想に、産業界が変わってきている。(竹ヶ原委員)
- ✓ 自然資本活用が今後の経済成長につながるという施策をお願いしたい。**サプライチェーンで考えて全体の排出を削減し、成長につながるか**という絵を描いていただければと思う。(馬奈木委員)
- ✓ **再エネは成長分野**であり、国際競争が非常に激しいので、国を挙げて応援していく必要がある。応援していかないと、恐らく日本はトップグループから取り残され、産業の成長分野を失ってしまうことを繰り返すことになる。(山口委員)
- ✓ カーボンニュートラルという環境価値を生み出すことは大事であり、それを生み出すにはある程度、**経済的負担が伴い、コストがかかる**ことまた、税金で支援したとしても最終的には**国民の負担となる**ことについて、国民全体で共通認識を持つことが大前提ではないか。(船越委員)
- ✓ 我々鉄鋼業で行っている製造プロセスの転換によって、製品の機能が変わるわけではないため製品価値は全く変わらず、コストのみがかかる。グリーンに対して負担を自ら行い、コストがかかる認識が新しい**イノベーションを生み、結果として経済成長につながる**と思う。(船越委員)

②国民への社会の姿の共有化

- ✓ 今後の方向性を示していくに当たって、社会システムを変容していく、**トランスフォームしていくというメッセージ**が非常に重要。この大きな方向性が、国民一人一人の手に触れて、目に見えて体感できるところまで落とし込むことが重要。(三好委員)
- ✓ GXの推進が多くの労働者や地域、自治体など社会全体に大きな影響を与えられよう。このため、日本が今後、**目指していくべき社会の姿をどのように国民全体で共有できるか**が重要ではないか。その上で、制度作りや個別事案の議論検討では、社会対話が重要であると思う。(石上委員)
- ✓ 気候変動対策がWell-beingや生活の質を向上させると言っているが、国民に伝わっていない。そのため、**国民運動**になるような同意を得ることが非常に重要。(石田委員)
- ✓ 幾ら「新たな」と記載し、従来と異なる中身の成長だとしても、「成長」というラベルで批判する人もいるので、「新たな発展の仕組み」のように「**成長**」と記載せずに、**名前を変える**だけでもその中身に対するインパクトが変わるだろう。(河口委員)

3. 今後の環境政策の展開の基本的考え方

①他の政策分野との統合

- ✓ 環境分野にとどまらない**横断的対応が必要**となるので、それに応じた推進対策の構築を期待したい。(石上委員)
- ✓ 環境政策と他の政策の統合に注目しており、**環境政策とまちづくりがいかに融合できるか**が、今後のポイントになると思う。(淡路委員)
- ✓ 環境・経済・社会の統合的向上という新しい流れの中で、**環境・経済・社会・文化**というイメージで次の時代を作っていくと考えている。(崎田委員)

②各省庁間の連携

- ✓ 自治体間や自治体の中、そして省庁に分断がある。この分断を越えなければ、国土利用はできないので、**分断を解消するような覚悟**を持っていただきたい。(豊岡委員)
- ✓ 人権問題が社会的な課題として重要であり、自社だけでなくサプライチェーンに至るまで関係する。これらの総合的な戦略作成が、環境基本計画の中に上手く取り込まれて、**各省庁間でそのテーマについて連携していく必要**がある。(諸富委員)
- ✓ 地域循環共生圏に関して他の省庁も似たようなことをやっているの、**他省庁と連携**ができれば大変良い。(大塚委員)

③次世代の若者参加の仕組み

- ✓ 次世代と一緒に暮らしていく社会に向けて、**暮らしや学校社会の側面で次世代が参加する仕組み**を入れていかないとけないのではないか。学校教育に加えて、社会での実体験や社会変革につながる人材育成が必要。(崎田委員)

第107回総合政策部会の委員の主なご意見③

第1部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向

第3章 環境政策の原則・手法

1. 環境政策における原則等

① 経済的手法と規制の両輪の必要性

- ✓ 原則をおろそかにし、企業の自主的取り組みが中心の偏重な環境政策であったために、日本の産業はこの30年間で遅れてしまった。特に、上流の規制が欠けていたことを認識しなければならない。**経済的手法と規制は両輪であるべき**だったが、どちらも不十分だと思う。(井田委員)
- ✓ 自治体や企業、個人、金融機関もリスクを取ってまで環境対策をやっていないのが現状である。そのため、やらなければならないという**圧力とメリットのルール**を作って、規制もかけなければならない。(豊岡委員)

② 予防原則の必要性

- ✓ 不確実性を伴い、複雑化・多様化している環境問題に対応していく上で、今後、予防的アプローチが重要だと認識している。原則は原則でしかないかもしれないが、予防的アプローチではなく、**予防原則という原則であることを明確化**していただきたい。(奥委員)

2. 環境政策の実施の手法

① 制度化の必要性

- ✓ 日本は公害法が早くに成立してしまったために、欧州と比較して環境情報やその参加の規定が弱い。公害対策が盛んであった時期を過ぎてしまった現在、制度化が進まないままである。新しい問題が発生した時に対応できるように、**環境情報の公表や参加の仕組みに関する制度化**が重要。(大塚委員)

② 上流規制の必要性

- ✓ オゾン層破壊物質の抑制は上流の総量規制と厳しい排出規制があったために成功した一方で、日本のHFC回収はエンドオブパイプ方式（工場・事業場の排出口の規制）のみであり失敗したと思う。したがって、**上流の総量規制や用途規制**が重要であると思う。(井田委員)

第2部 環境政策の具体的な展開

第1章 重点戦略設定の考え方

① 地域循環共生圏と脱炭素先行地域の連携の必要性

- ✓ 地域循環共生圏の事業と、脱炭素先行地域の事業が、**それはそれこれはこれに少なくなっている**感じがする。(武内委員)
- ✓ **地域循環共生圏と脱炭素先行地域の連携**も一緒に考えていく必要があると思う。(大塚委員)
- ✓ **地域循環共生圏づくりの一環として脱炭素の取り組み**があるが、今後、これを次期の環境基本計画の中にも入れていっていただければと思う。(高橋委員)

第2章 重点戦略ごとの環境政策の展開

1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

① 脱炭素社会実現のための循環型社会の形成の必要性

- ✓ 江戸時代は、炭素がないまま循環型で鎖国しながらも、人口も増やしてきたという実績があるので、その**江戸時代の循環型から学ぶ新たな脱炭素の発展**も考えられるのではないかと。(河口委員)
- ✓ 脱炭素を実現するためには**財務情報を開示**することが必要で、そうしていく中で自然と脱炭素に向かう仕組みができていくのではないかと。(石田委員)

② 仲介者を活用した再エネ普及の可能性

- ✓ 再エネと自然保護の観点から訓練を受けた、メディエーターという仲介者が中立の立場で、地域住民やステークホルダーの間に入って、適切に合意を取り付けて**再エネを広げていく過程を作る**ことも重要ではないかと。(山口委員)

2. 国土のストックとしての価値の向上

① 地域資源を活用した国土・土地利用の可能性

- ✓ **再エネは地方に多く眠っている**ので、上手く利用できれば、東京一極集中から分散型社会への移行につながっていく。再エネの利用が、私たちの暮らしを豊かにするという認識を社会全体で共有することが必要ではないかと。(山口委員)
- ✓ 持続可能な国土・土地利用の在り方について考え、柔軟な取り組みをして欲しい。有効な土地利用でも、**農地に目を向けて取り組みができる**ようにしていただければ良い。(鈴木委員)
- ✓ 未来を描くという意味では、**国土利用のグランドデザインをもう一回考え直し**、そこからのバックキャストでどのような国土利用をしていくかを環境基本計画の中で考えても良いのではないかと。(井田委員)

第107回総合政策部会の委員の主なご意見④

第2部 環境政策の具体的な展開

第2章 重点戦略ごとの環境政策の展開

2. 国土のストックとしての価値の向上

②生物多様性に関する検討の必要性

- ✓ 生物多様性は気候変動や循環経済に比べて、中小企業にとってはなじみが薄く、業界や規模によっても関わり方に違いがあるため、この**結び付きについて丁寧な落とし込み**をしていく必要がある。(小屋委員)
- ✓ 文化と日本の自然観については強調しても良いのではないかと考えており、特に、**生物多様性は日本の文化に根差している**のではないかと。(河口委員)

3. 地域資源を活用した持続可能な地域づくり

①地域経済の発展に貢献する効率的な移行の重要性

- ✓ 公正な移行は非常に重要だと思うが、さらに賢明な移行も大事。このまま行くと失敗するかもしれないので、限られた時間の中で効率的に移行するために、**賢明な移行**も同時にやっていただきたい。(大塚委員)
- ✓ 地域経済が大きなダメージを受けることなく、**産業の発展と地域の魅力向上につながる**ような幅広い観点から包括的支援の検討をお願いしたい。(小屋委員)

②地域循環共生圏における都市間連携の可能性

- ✓ 地域のインセンティブにはどのようなものがあるのか、その成果も含めて、情報公開が非常に重要。さらに、今後は複数の自治体も含めて、**マルチベネフィットも提示**することができれば、共同的にできるのではないかと。(高橋委員)
- ✓ 地域や国を越えた地域間、自治体間、それから異業種、生産者と消費者など、大企業・中小企業の**パートナーシップ**も非常に重要ということ、分断を超えて強調していただきたい。(三好委員)
- ✓ 地域循環共生圏の国際展開について、世界的に広げていく考え方をしても良いのではないかと。IGESでは、東南アジアや南アジアの**都市間連携**という枠組みの中で海外の都市でこの考え方を展開している。(武内委員)

③地域循環共生圏における各主体の役割の検討の必要性

- ✓ 地域循環共生圏では、各主体の役割、具体的には誰がイニシアチブを取るかによってそのイメージができる内容が良いと思う。地域自治体レベルで考えて**多様な主体の参加によって自立的に進めていく**ことができる後押しを期待。(石上委員)
- ✓ 地域経済の中心的存在である**地方銀行の役割は今後、大きくなっていく**のではないかと。地方銀行を上手く活用して脱炭素に巻き込んでいくことが大事。(有村委員)

4. 健康で心豊かな暮らしの実現

①生活の質の向上

- ✓ ZEHによって、エネルギー消費量の削減による光熱費の低下に加えて、**室内環境が改善することで、健康になり、医療費も削減**される。(石田委員)
- ✓ コンパクトシティにしていくと、省エネだけでなく、**楽しい暮らしになる**とアピールした方が良いのではないかと。(石田委員)

5. 持続可能性を支える技術の開発・普及

①資源確保の必要性

- ✓ 脱炭素産業や脱炭素技術を振興していくためには、**重要物資や資源の確保が必要**である。つまり、サーキュラーにしていくと同時に、安全保障の面からもサーキュラーにしていく必要が出てきており、環境についてそのような議論が必要ではないかと。(諸富委員)

6. 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

①環境を軸とした国際協調の可能性

- ✓ 環境は協調しやすい分野だと思うので、今後、**国際協調を行う場として環境の重要性がますます増し**ていくのではないかと。(有村委員)
- ✓ 海外のインフラ展開の推進や、国際的なルール形成の積極的関与等、スピード感を持ってファーストムーバーとなっていくことが重要なポイント。**環境を軸とした国際戦略の必要性**について丁寧な議論が必要。(男澤委員)